

## 用語集

本編中の文章に「※」を記載している用語について、  
解説を記載します。

## 用語集

## あ行

ICT:「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。ICT を活用したシステムやサービスが普及することで、社会インフラとして新たなイノベーションを生むことが期待されている。

IoT:「Internet of Things」の略で、様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みで、それによるデジタル社会の実現を指す。

AI:「Artificial Intelligence」の略で、計算という概念とコンピューターという道具を用いて知能を研究する計算機科学の一分野を示す語。人工知能。

エコカー:一般的には、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)や窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)などの排出量が少ない環境に優しい自動車であり、同時に燃費性能にも優れた自動車のことを指す。エコカーは、ハイブリッドカー、電気自動車、燃料電池自動車など6種類ある。

エコ商品:様々な商品の中で、「生産」から「廃棄」までにわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品。これらの商品には、環境ラベルとしてエコマークが付けられている。

エコツーリズム:地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値の大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

## か行

カーシェアリング:一般に登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用するサービスないしはシステムのこと。

義務的経費:市の歳出のうち、その支出が義務づけられ、簡単に削減することができない経費のこと。人件費、扶助費、公債費から構成される。

旧耐震基準:建築物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準のこと。建築物は、昭和56年5月31日までの基準が「旧耐震基準」と呼ばれ、それ以降のものが「新耐震基準」と呼ばれている。

クラウドファンディング:「群衆(Crowd)」と「資金調達(Funding)」という言葉を組み合わせた造語で、インターネットを通じて、不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法。

減災:市民の生命、財産等を守ることを第一義としたうえで、災害時の被害を最小化する考え方。

後期高齢者:後期高齢者医療制度において、一定の障がい者を除き65~74歳の方を前期高齢者、75歳以上の方を後期高齢者としている。

合計特殊出生率:人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均のこと。

構想道路:本市へのアクセス向上による物流や集客力の向上、周辺自治体との広域連携強化、緊急時や災害時の避難路・輸送路など産業・観光・地域振興や防災力の向上を図る上で必要と考える道路。

国立社会保障・人口問題研究所:厚生労働省の施設等機関。人口研究・社会保障研究はもとより、人口、経済、社会保障の相互関連の調査研究を通じて、福祉国家に関する研究をしている。

コージェネレーション:英語では、「Combined heat and power」ともいわれ、内燃機関、外熱機関等の排熱を利用して動力、温熱、冷熱を取り出し、

総合エネルギー効率を高めるエネルギー供給システムのこと。

## さ行

**災害ハザードエリア**：ハザードエリアは、国が決めた基準で、都道府県が現地調査をして指定される。崖の傾斜角度や高さが一定の条件以上の場合で、危害の恐れがある土地が「イエローゾーン」、著しい危害の恐れのある土地が「レッドゾーン」に指定される。

**サイクルツーリズム**：自転車を活用した観光の総称で、地方にあるサイクリングロードやイベントなどを活用し、自治体に取り組んでいる事業。

**再生可能エネルギー**：本来は、「絶えず資源が補充されて枯渇することのないエネルギー」、「利用する以上の速度で自然に再生するエネルギー」、「CO<sub>2</sub>を排出しない」という意味の用語で、太陽光、太陽熱、水力、地熱、バイオマスなどがある。

**最適整備構想**：農業集落排水事業におけるストックマネジメント。機能診断結果をもとに、地方公共団体におけるすべての農業集落排水施設を対象として保全管理の最適な実施シナリオを取りまとめたもので、「従来版」と「施設監視5年計画」がある。

**市町村吸引率**：どれだけ周囲の消費者を引き付けているかを表す吸引力。

**社人研**：国立社会保障・人口問題研究所の略称。

**準住居地域**：都市計画法で定められた用途地域のひとつで、道路の沿道等において、自動車関連施設などと、住居が調和した環境を保護するための地域。

**準防火地域**：都市計画法において「市街地における火災の危険を防除するため定める地域」として指定されるエリア。

**省エネ（スマート）家電**：エネルギー消費量を抑えた家電製品のこと。使用時にかかる消費電力が少ない、エネルギー効率が高いといった家電製品が該当する。

**商業地域**：都市計画法で定められた用途地域のひとつで、主に商業等の業務の利便の増進を図る地域。

**人口集中地区（DID）**：「Densely Inhabited District」の略で、国勢調査において設定される統計上の地区。人口密度が1キロ平方メートルあたり4,000人の基本単位区が互いに隣接し、あわせて人口5,000人以上となる地区のこと。

**人口普及率**：下水道処理人口普及率は、下水道を利用できる地域の人口を、行政人口で除した値で表される。すなわち、市の全人口に占める下水道管が整備された地区に住む人の数になる。また、汚水処理人口普及率は、下水道処理人口に農業集落排水処理人口と合併処理浄化槽による処理人口を足した値を、行政人口で除した値。

**スクラップ・アンド・ビルド**：文字通りスクラップして立て直すという意味。老朽化した施設を廃棄し、より能率的な施設を積極的に開発していくこと。

**ストックマネジメント**：機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系のこと。

**ストリートファニチャー**：道路、主として歩道上に設置される様々な装置。ベンチ、街灯、案内板、プランターボックス等があげられる。

**スプロール**：市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。

**スポーツツーリズム**：スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツ

に親しむことのできる環境の整備、国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

**スマートインターチェンジ**: 高速道路の本線上またはサービスエリア、パーキングエリア、バスストップに設置されている ETC 専用のインターチェンジのこと。「スマート IC」や「SIC」と表記されることもある。

**スマートシティ**: IoT の先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市のこと。

**3R**: 限りある地球の資源の使用を減らすために、資源を有効的に繰り返し使う社会を実現するための行動である Reduce(リデュース: ごみの発生、資源の消費をもとから減らす)、Reuse(リユース: 繰り返し使う)、Recycle(リサイクル: 資源として再び使用する)の3つのRの総称のこと。

**ソーシャルメディア**: 誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、社会的互換性を通じて広がっていくように設定されたメディア。ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)として、YouTube、Twitter、Facebook、などが新たなメディアとして浸透している。

**Society5.0**: 日本が提唱する未来社会のコンセプト。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会のこと。

## た行

**第一種低層住居専用地域**: 都市計画法で定められた用途地域のひとつで、低層住宅の良好な環境を守るための地域。

**団塊の世代**: 第一次ベビーブームが起きた1947年(昭和22年)~1949年(昭和24年)に生まれた世代を指している。他の世代に比べて人数が多いことからこう言われている。

**地球温暖化**: 人間の活動が活発化することで、大気中に含まれる二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)等「温室効果ガス」が大気中に放出され、地球全体の平均気温が上昇している現象のこと。地球規模で気温が上昇すると、海水の膨張や氷河などの融解により海面が上昇し、また気象変動により異常気象が頻発する恐れがあり、自然生態系や環境、農業などへの影響が懸念されている。

**地区計画制度**: 地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法。

**昼夜間人口比**: 定住人口当たりの昼間人口の割合であり、1を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、1を下回っているときは流出超過を示している。

**超小型モビリティ**: 自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人~2人乗り程度の車両のこと。

**長寿命化対策**: 新設から撤去までの、いわゆるライフサイクルの延長のための対策という狭義の長寿命化の取り組みに留まらず、更新を含め、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取り組み。

**デマンド型乗合タクシー**: ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスのこと。

**東金市営住宅供給方針**: 市営住宅は耐用年数を越え一斉に更新期を迎える中、住宅需要の変化に対応した整備方針と今後のあり方を示した基本方針。

東金市污水適正処理構想：市内の污水処理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）の整備や増大する施設ストックの長期的かつ効率的な運営管理を計画的に実施していくために定めた基本的な方針。

東金市公共施設等総合管理計画：公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中長期的な取り組みの方向性を明らかにする計画。施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるもの。

投資的経費：道路、橋、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事業費から構成される。

都市インフラ：市および都市活動を支える社会的基盤の総称。学校、病院、道路、港湾、上下水道、電気、ガス、情報、鉄道など。

都市計画区域：都市計画を策定する場であり、一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を都道府県が指定する。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針：都市計画区域マスタープランと呼ばれ、都道府県が定める都市計画。人口、人と物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めるもの。

土地区画整理事業：道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい（減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てる他、その一部を売却し事業資金の一部に充てる事業制度。

## は行

ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場

所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

パーク＆ライド：都市部などの渋滞緩和や環境負荷の低減のため、自動車を利用して都心部周辺の駅やバス停の近くの駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて目的地へ向かう交通形態のこと。

はん濫：一時的に排水施設の能力を上回る降雨の発生や、河川の水位上昇に伴って雨水を排除できない場合などに生じる浸水（内水はん濫）と降雨によって河川の水量が増加し、堤防から水があふれる場合などに生じる浸水（外水はん濫）。

ヒートアイランド現象：都市部の気温がその周辺の郊外部に比べて高温を示す現象。住民の健康や生活、自然環境への影響などが問題視されている。

PPP：「Public Private Partnership」の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念。「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間ノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものとされている。

ビッグデータ：従来のデータベース管理システムなどでは記録、解析が難しいような巨大なデータ群。様々な種類・形式が含まれる非構造化データ・非定型的データであり、さらに、日々膨大に生成・記録される時系列性・リアルタイム性のあるようなものを指すことが多い。

フィルムコミッション：映画やテレビドラマ、CMなどのロケーションを誘致し、撮影がスムーズに進行するようサポートする非営利団体のこと。ロケーションされた映画やドラマを通じて、地域の知名度や地域愛着度を向上させ、観光客の増加につなげようとするもの。

扶助費：生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や、市が単独で行う各種扶助のための経費のこと。

ふるさと納税：応援したい、貢献したいと思う自治体に対して、寄付を行った場合、その寄付金の額

を一定限度額まで個人住民税・所得税から控除する制度。

### ま行

モーダルコネクト:多様な交通手段を接続・強化し、利用者が多様な交通を選択しやすい環境をつくること。

モビリティマネジメント:多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取り組み。渋滞や環境問題、或いは、個人の健康といった問題に配慮しつつ、過度に自動車に頼る状態から公共交通機関や自転車などを「かしこく」使う方向へと自発的に転換していくことを促すもの。

### や行

ユニバーサルデザイン:文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、能力などにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）のことであり、それを実現するためのプロセス（過程）。

用途地域:都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的としており、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13種類がある。

### ら行

ライドシェアリング:乗用車の相乗りの需要をマッチングさせるソーシャルサービスの総称。

ライフサイクルコスト:製品や構造物などの費用を、調達・製造から使用・廃棄までの段階をトータルして考えたもの。生涯費用ともよばれ、費用対効果を押し量るうえでも重要な基礎となり、初期建設であるイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修、更新費などのランニングコストにより構成される。

ライフスタイル:その人の生き方。人生観、培われてきた価値観、習慣、生活様式や文化などすべてをひっくるめた個人の生活パターンや行動パターンなども含まれる。

リサイクル:廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。その実現を可能とする製品設計、使用済製品の回収、リサイクル技術・装置の開発なども取り組みの一つとされる。

立地適正化計画:居住機能や医療・福祉・商業・公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるために策定される計画。

リデュース:製品を作る時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。耐久性の高い製品の提供や製品寿命延長のためのメンテナンス体制の工夫なども取り組みの一つとされる。

リユース:使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。その実現を可能とする製品の提供、修理・診断技術の開発、リマニュファクチャリングなども取り組みの一つとされる。



## 資料集

東金市第2次都市計画マスタープラン策定にあたっての  
策定経緯や策定体制等について示します。

### 資料集の内容

1. 東金市第2次都市計画マスタープラン策定経緯
2. 市民意見の聴取
3. 東金市都市計画審議会
4. テーマ別基本方針と分野別地域づくり方針の関係一覧表
5. 都市の動向を把握する指標
6. 策定体制

## 1. 東金市第2次都市計画マスタープラン策定経緯

年月日	概要
2018年（平成30年） 4月22日	策定着手
2019年（平成31年） 1月29日	第1回地区別懇談会参画（公平地区）
1月31日	第1回地区別懇談会参画（日吉台地区）
2月1日	第1回地区別懇談会参画（源地区）
2月4日	第1回地区別懇談会参画（嶺南地区）
2月6日	第1回地区別懇談会参画（正気地区）
2月9日	第1回地区別懇談会参画（豊成地区）
2月9日	第1回地区別懇談会参画（福岡地区）
2月12日	第1回地区別懇談会参画（城西地区）
2月14日	第1回地区別懇談会参画（丘山地区）
2月18日	第1回地区別懇談会参画（大和地区）
2月20日	第1回地区別懇談会参画（田間地区）
2月22日	第1回地区別懇談会参画（東金地区）
3月3日	第1回地区別懇談会参画（商業者向け）
3月15日	建設経済常任委員協議会（改定スケジュール等について）
4月22日	都市計画マスタープラン策定会議の設置
2019年（令和元年） 5月13日	都市計画マスタープラン策定会議（第1回）
6月14日	建設経済常任委員協議会（策定方針について）
11月5日	都市計画審議会（第1回）
2020年（令和2年） 1月20日	都市計画マスタープラン策定会議（第2回）
1月23日	第2回地区別懇談会（日吉台地区）
1月25日	第2回地区別懇談会（豊成地区）
1月26日	第2回地区別懇談会（源地区）
1月27日	都市計画審議会（第2回）（諮問）
1月27日	第2回地区別懇談会（嶺南地区）
1月29日	第2回地区別懇談会（城西地区）
2月4日	第2回地区別懇談会（東金地区）
2月5日	第2回地区別懇談会（公平地区）
2月6日	第2回地区別懇談会（正気地区）
2月8日	第2回地区別懇談会（福岡地区）
2月18日	第2回地区別懇談会（大和地区）



	2月22日	第2回地区別懇談会（田間地区）
	2月25日	第2回地区別懇談会（丘山地区）
	3月2日	都市計画マスタープラン策定会議（第3回）
	3月24日	都市計画マスタープラン策定会議（第4回）
	3月30日	都市計画審議会（第3回）
	6月18日	建設経済常任委員協議会（全体構想素案について）
	7月1日 ～7月31日	全体構想（素案）パブリックコメント
	8月24日	都市計画マスタープラン策定会議（第5回）
	9月15日	建設経済常任委員協議会（地域別構想素案について）
	9月28日	都市計画審議会（第4回）
	10月1日 ～10月30日	地域別構想（素案）市民意見募集 <sup>※1</sup>
	10月19日	都市計画マスタープラン策定会議（第6回）
	11月6日	都市計画審議会（第5回）
	11月25日 ～12月24日	都市計画マスタープラン（原案）パブリックコメント
	12月11日 ～2月5日	都市計画マスタープラン掲載写真募集
	12月14日	建設経済常任委員協議会（都市計画マスタープラン原案について）
2021年（令和3年）	1月25日	都市計画審議会（第6回）（答申）
	1月29日	議員全員協議会（都市計画マスタープラン案について）
	3月22日	都市計画マスタープランの決定・公表

※1：新型コロナウイルス感染症防止対策として市民懇談会を市民意見募集に変更して実施



市長への答申

## 2. 市民意見の聴取

### (1) 市民アンケート

#### 1) 実施概要

- ①実施目的 東金市第4次総合計画(令和3年度～令和12年度)の策定に当たって、まちへの愛着度や今後の定住意向をはじめ、まちの現状評価や今後重視する取り組みなど、市民の意識構造の実態を把握しました。
- ②実施日 2019年(令和元年)7月～8月
- ③対象者 18歳以上の市民 1,500名(無作為抽出)
- ④調査方法 郵送法
- ⑤回収数 592(回収率 39.5%)

#### 2) 実施結果(上位3つの意見を記載)

- ①将来に向けて目指すまちづくりのイメージ  
「安全・安心なまち」が38.0%、「高齢者への保健・福祉が充実したまち」が25.3%、「市内交通ネットワークが便利なまち」が23.1%と多くなっています。
- ②コンパクトなまちづくりへの方向性  
「どちらかといえば進めた方がよい」が31.6%、「進めるべき」が30.1%となっています。
- ③コンパクトなまちづくりに必要な施設  
「病院や診療所などの医療施設」が49.3%、「日常生活に必要な店舗」が41.6%、「働く場所」が21.4%となっています。
- ④行うべき道路整備について  
「自転車や歩行者などに配慮した道路への改修」が49.2%、「地域間の道路整備」が32.4%、「幹線道路整備(市内各所から東金駅周辺)」が28.7%となっています。
- ⑤公園・緑に対する考え方  
「防災施設を備えた公園整備」が52.5%、「水辺空間の保全と活用」が38.0%、「身近なところで安らげる小規模な公園整備」が37.3%となっています。

市民アンケートの詳細結果については、本市のホームページを閲覧ください。

【市ホームページ】 [https://www.city.togane.chiba.jp/soshiki/1-1-0-0-0\\_5.html](https://www.city.togane.chiba.jp/soshiki/1-1-0-0-0_5.html)

## (2) 市民懇談会

### 1) 実施概要

#### ①実施目的

都市計画マスタープランの策定にあたり、市民意見を聴取するため、第4次総合計画策定に向けた地区別懇談会に参画しました。

#### ②実施・参加者

第1回 2019年(平成31年)

地区名	開催日	開催場所	参加者数		
			男性	女性	計
公平	1月29日	公平公民館	15	2	17
日吉台	1月31日	日吉台西が丘会館	14	4	18
源	2月1日	源公民館	16	1	17
嶺南	2月4日	北之幸谷公民館	38	9	47
正気	2月6日	正気公民館	56	3	59
豊成	2月9日	豊成公民館	24	2	26
福岡	2月9日	福岡公民館	24	3	27
城西	2月12日	台方公民館	35	0	35
丘山	2月14日	丘山公民館	25	0	25
大和	2月18日	大和公民館	36	21	57
田間	2月20日	ふれあいセンター	18	3	21
東金	2月22日	中央公民館	35	5	40
合計			336	53	389

第2回 2020年(令和2年)

地区名	開催日	開催場所	参加者数		
			男性	女性	計
日吉台	1月23日	日吉台西が丘会館	9	8	17
豊成	1月25日	豊成公民館	26	1	27
源	1月26日	源公民館	21	0	21
嶺南	1月27日	北之幸谷公民館	19	0	19
城西	1月29日	台方公民館	21	1	22
東金	2月4日	中央公民館	13	1	14
公平	2月5日	公平公民館	20	1	21
正気	2月6日	正気公民館	36	2	38
福岡	2月8日	福岡公民館	24	3	27
大和	2月18日	大和公民館	25	5	30
田間	2月22日	ふれあいセンター	32	2	34
丘山	2月25日	丘山公民館	17	0	17
合計			263	24	287

### 2) 実施結果

市民懇談会の結果については、本市のホームページを閲覧ください。

【市ホームページ】 <https://www.city.togane.chiba.jp/0000007162.html>

### (3) 総合計画市民会議

#### 1) 実施概要

- ①実施目的 第4次総合計画を策定するに際し、市民意識を組み込んだ計画とするため、公募により組織した市民会議が目指すべき将来像について、研究し、研究結果について市への提言がありました。
- ②開催期間 令和元年7月3日～令和2年2月3日（全7回開催）
- ③参加人数 20名（公募市民13名、各種団体活動の経験者4名、市職員3名）

#### 2) 提言の要旨

##### <子ども・教育部会からの提言>

- ・東金市としての特色を出し、「子育てがしやすい街」を構築めざすための総合的な『子育て支援センターの創設』
- ・よりよい教育が享受できる街のための『小中一貫校の誘致』

##### <産業・観光部会からの提言>

- ・東金市フィルムコミッション<sup>※</sup>を設立する。
- ・東金の魅力あるツアーの実施
- ・東金の名産発掘
- ・遊休不動産を活用してリノベーションを起こし移住促進
- ・駅前西口商店街と祭りの活性化、情報発信力の強化
- ・防災対策の強化、交通不便の解消

##### <地域・交流部会からの提言>

- 地域・交流に関する実態把握
  - ・地域交流に関する実態を把握するため、信頼性のある調査を行った上で、施策を実行する。
  - ・区ごとの課題抽出のため、視覚的にわかりやすく地域課題を整理し、市民へ情報提供する。
  - ・施策効果の定期的な検証をする。
- 地域・交流に関する多様な情報発信方法の確立
  - ・ICT<sup>※</sup>を活用した情報発信方法を確立する。
  - ・地区のふれあい館を情報拠点となるように整備・周知する。
- ふれあい館を核とした持続可能で創造的な地域交流の活性化
  - ・地区公民館などの地域交流機能をアップデートした『ふれあい館』を整備する。
  - ・地域コーディネーターを育成する。
- 地域の歴史的偉人や公共施設の見学による地域への愛着の涵養
  - ・郷土を知るための催しを企画する。

## (4) 大学・高校生との意見交換

### 1) 実施概要

#### ①実施目的

市内の大学・高校に通う学生が考える強み、弱み、目指すべき将来像など、将来を担う世代に自分が大人になったときにどんな東金市を望むかを聞き取るため開催しました。

#### ②実施・参加者

開催日	開催場所	参加者数		
		男性	女性	計
令和元年 10 月 23 日	城西国際大学	26	14	40 (ほか大学職員 3)
令和 2 年 1 月 9 日	千葉県立東金商業高等学校	3	8	11
令和 2 年 1 月 29 日	千葉県立東金高等学校	9	19	28
令和 2 年 1 月 31 日	千葉学芸高等学校	7	6	13

※参加者については、学校からの推薦による。

### 2) 実施結果

#### 【強み】

- 自然豊かでのんびりしたちょうどいい田舎感。子育てでも外遊びしやすい地域。
- 充実した医療を提供する東千葉メディカルセンターの存在は強み。
- 産科も開設し、子どもから大人まで一貫して地元で生活ができる市である。
- 城西国際大学、高校など多くの教育機関があり、若者が多く集まるポテンシャルを持つ。
- アリーナや文化会館などの大きなイベントができる施設を持っており強み。様々なイベントを開催すべき。

#### 【弱み】

- 市内に雇用（就職先）が少ないのが弱み。就職のために流出がある。
- 鉄道をはじめ、交通面で利便性が低い。自動車がないと移動ができないまち。
- 買い物をする場所や娯楽施設など、若者が求める施設がなく不便。
- 安全・安心の面で不安がある。災害対策、治安維持に注力してほしい。
- 行政の取り組みや、東金市の良さを PR することが下手だと感じる。情報の的確な発信を。
- 賑わい・魅力のない駅周辺は弱み。高校はすべて駅の西側。西側にもコンビニなどがあるとよい。
- 駅前のシャッター街化は改善できないならシャッターアートなどで町おこしを。
- まちのシンボリック存在や特産品がなく、特徴・知名度が乏しい。

#### 【将来像】

- ☆生まれ育った人が居続けられる持続可能なまちに。
- ☆学生から働き盛りの年代まで、幅広い年齢層が住めるまちに。
- ☆千葉や都心に通うことができるベッドタウン化も一つの方向性。
- ☆大きなイベントを通じて、一体感のあるまちを目指してほしい。
- ☆他市町村と差別化を図り、「東金と言えばこれ」という取り組みをするまち。
- ☆農業が盛んなのは理解するが個人農業は限界。企業営農にしていくことが有効。
- ☆歴史、伝統文化の良い部分を発信できていない。上手に PR して有名なまちを目指したい。
- ☆高齢者にやさしい公共交通体系を持つまちになってほしい。
- ☆企業誘致により人、家族、家族の出かける場所が立地する。まずは企業が立地しやすい取り組みを。

## (5) 転入・転出者アンケート

### 1) 実施概要

- ①実施目的 今後の都市づくりの参考とするため、転入届・転出届を提出する人に、転入者へは「居住地を決めた主な理由」、転出者には「東金市に不足していた点」等を聞きました。
- ②実施日 2019年(令和元年)7月8日～2019年(令和元年)11月15日
- ③対象者 東金市への転入者及び東金市からの転出者
- ④調査方法 転入・転出届提出時に市民課窓口にてアンケート調査を依頼
- ⑤回収数 転入者254票 転出者302票

### 2) 実施結果

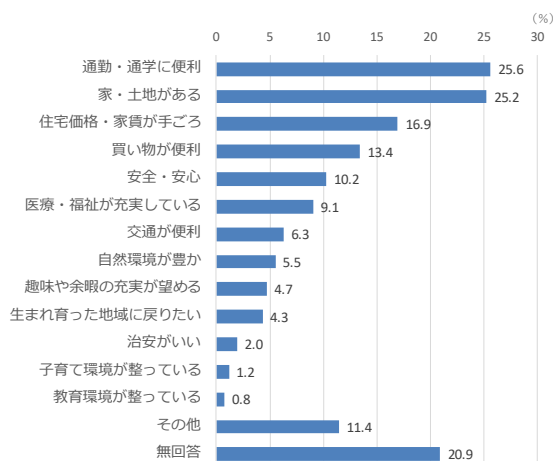
#### 【転入者】

- ・転入の最も大きなきっかけは「仕事・学業(就職、転勤、入学等)」が最も多く33.1%
- ・転入の際、居住地を決めた主な理由は「通勤・通学に便利」「家・土地がある」が多くを占める

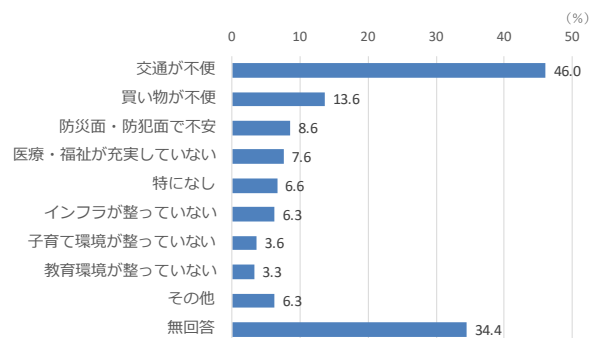
#### 【転出者】

- ・転出の最も大きなきっかけは「仕事・学業(就職、転勤、入学等)」が最も多く44.7%
- ・東金市に不足していた点は「交通が不便だった(鉄道・バス・公共交通等)」が最も多い
- ・また東金市に住みたいかは「住みたい」60.9%

転入の際、居住地を決めた主な理由(3つまで)



転出の際、東金市に不足していた点(3つまで)



## (6) パブリックコメント（全体構想素案）

### 1) 実施概要

- ①実施目的 計画の策定にあたって、段階ごとに計画内容を公表し、広く意見を募集して参考としながら作成をするため実施しました。
- ②募集期間 2020年（令和2年）7月1日～2020年（令和2年）7月31日
- ③意見提出者数 3件
- ④意見件数 9件

### 2) 実施結果

意見概要	土地利用	旧東金病院跡地を活用した人口増加策への取り組み
	土地利用	東金駅西側での再開発の提案
	土地利用	スマートICと周辺の産業拠点化の位置づけ見直し
	市街地整備	東金駅前（西側）への複合的施設の建設の提案
	市街地整備	駅前駐輪場の整備の提案
	道路整備	押堀ICから福俵区までの直進道路（国道128号）延伸
	道路整備	国道・県道への自転車道の整備の働きかけ
	住宅環境	テレワーク向けの居住地の確保
	計画目標	計画期間と進行管理の提案

パブリックコメントの詳細結果については、本市のホームページをご覧ください。

【市ホームページ】<https://www.city.togane.chiba.jp/0000008662.html>

## (7) 地域別構想意見募集

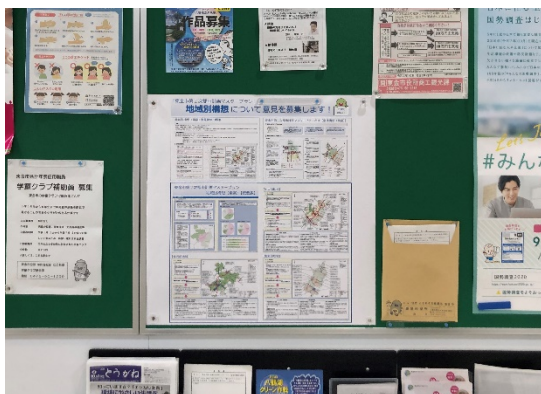
### 1) 実施概要

- ①実施目的 地域別構想の作成にあたり、市民の意見を聴き、参考としながら作成をするため、地域別構想（素案）を公開し、意見を募集しました。
- ②募集期間 2020年（令和2年）10月1日～2020年（令和2年）10月30日
- ③調査方法 市内各所（市役所1階ロビー、ふれあいセンター1階ロビー、中央公民館、各地区公民館、サンピア1階インフォメーションスペース）及び市ホームページで素案を公開し、意見募集
- ④意見提出者数 8件
- ⑤意見件数 22件（要望、質問、回答の対象外も含む）



## 2) 実施結果

意見概要	土地利用	JR 東金線福俵駅の利用増進につながる施設の立地
	土地利用	田中地区内の国道沿線への「第二道の駅」設置
	土地利用	スマートインターチェンジの設置の位置づけ見直し
	市街地整備	福俵駅周辺での住宅地開発
	道路整備	国道 126 号の無電柱化促進
	道路整備	国道 128 号のバイパス化の促進
	交通	JR 東金線福俵駅のホーム移転の位置づけ
	交通	JR 東金線福俵駅のバリアフリー化
	交通	雄蛇ヶ池と福俵駅間でのシャトルバス運行
	都市基盤施設	雄蛇ヶ池の開発構想及び関連開発構想（行楽地化）
	都市環境	砂郷・台方地区での市街地形成に伴う浸水対策への取り組み
	都市環境	大和西部地区での浸水対策への取り組み
	都市環境	浸水想定区域内における避難収容所の指定の見直し



サンピア 1 階インフォメーションスペース



ふれあいセンター 1 階ロビー

地域別構想意見募集の詳細結果については、本市のホームページを閲覧ください。

【市ホームページ】 <https://www.city.togane.chiba.jp/0000008813.html>

## (8) パブリックコメント（都市計画マスタープラン原案）

## 1) 実施概要

- ①実施目的 計画の策定にあたって、段階ごとに計画内容を公表し、広く意見を募集して参考としながら作成をするため実施しました。
- ②募集期間 2020 年（令和 2 年）11 月 25 日～2020 年（令和 2 年）12 月 24 日
- ③意見提出者数 2 件
- ④意見件数 2 件

## 2) 実施結果

意見概要	都市環境 交通	大和西部地区での浸水対策への取り組み JR 東金線福俵駅のホーム移転の位置づけ
------	------------	--

パブリックコメントの詳細結果については、本市のホームページを閲覧ください。

【市ホームページ】 <https://www.city.togane.chiba.jp/0000008958.html>

## (9) 掲載写真募集

### 1) 実施概要

- ①実施目的 第2次都市計画マスタープランに掲載する写真を募集することにより、東金の魅力再発見や、より良いまちづくりへの一歩とすることを目的に実施しました。
- ②募集期間 2020年（令和2年）12月11日～2021年（令和3年）2月5日
- ③応募条件 撮影範囲は東金市内に限る
- ④応募方法 持参・電子メール・郵送
- ⑤応募点数 34点

### 2) 写真提供者（敬称略）

- ・佐藤 忠彦
- ・椎原 義昭
- ・森川 裕斗
- ・山見 浩
- ・城西国際大学
- ・有限会社スカイシステム

### 3. 東金市都市計画審議会

#### 開催概要

開催	年月日	説明内容
第1回	2019年（令和元年） 11月5日	・第2次都市計画マスタープランの策定方針について ・市民意見等について
第2回	2020年（令和2年） 1月27日	・諮問 ・都市の現状課題とまちづくりの方向性について
第3回	2020年（令和2年） 3月30日	・第2次都市計画マスタープランの全体構想（素案）について
第4回	2020年（令和2年） 9月28日	・第2次都市計画マスタープランの地域別構想（素案）について
第5回	2020年（令和2年） 11月6日	・第2次都市計画マスタープランの（原案）について ・答申への付帯意見について
第6回	2021年（令和3年） 1月25日	・第2次都市計画マスタープラン（案）について ・答申について

#### 委員名簿

役職	委員	役職
会長	倉林 眞砂斗	城西国際大学観光学部教授
副会長	藤井 敬宏	日本大学理工学部教授
副会長	小倉 治夫	東金市議会議長
委員	大沢 昌玄	日本大学理工学部教授
委員	小川 秀二（～2020.10） 前嶋 康夫（2020.11～）	東金商工会議所会頭
委員	日色 真帆	東洋大学理工学部教授
委員	増田 祐子	建築士 千葉工業大学・日本大学非常勤講師
委員	上野 高志	東金市議会副議長
委員	石田 明	東金市議会総務常任委員長
委員	相京 邦彦	東金市議会文教厚生常任委員長
委員	佐竹 真知子	東金市議会建設経済常任委員長
委員	白井 隆雄（～2020.3） 笹生 健司（2020.4～）	千葉県山武地域振興事務所長
委員	宮田 昌明（～2020.3） 秋元 仁（2020.4～）	千葉県山武土木事務所長
委員	小林 清悟（～2020.3） 宮島 由明（2020.4～）	千葉県東金警察署長
委員	佐久間 健（～2020.3） 中村 喜和（2020.4～）	山武郡市広域行政組合消防長
委員	土濃塚 雅代	市民公募委員
委員	長島 正	市民公募委員

## 4. テーマ別基本方針と分野別地域づくり方針の関係一覧表

全市的な取り組み方針を示す「テーマ別都市づくりの基本方針」と3つの地域における取り組み方針を示す「分野別の地域づくり方針」の関係性等を表した一覧表となります。

「●」部分は、テーマ別都市づくりの基本方針に対する該当地域となります。

「－」部分は、テーマ別都市づくりの基本方針の該当しない地域となります。

「○」部分は、重点項目や着手目標時期を表しています。

※「新・拡」欄は、第2次都市計画マスタープランでの計画の位置づけについて、前都市計画マスタープランからの取り扱い分類（新規・拡充）を表しています。なお、空欄は、前都市計画マスタープランから継続しているものとなります。

※「重点」欄は、概ね10年以内に重点的に取り組む事項を表しています。

※「着手目標」欄は、短期は概ね5年、中長期はそれ以降を表しています。

にぎわいと魅力を生み出す都市づくり		中央部	北西部	南東部	新・拡	重点	着手目標		
							短期	中長期	
(1) 土地利用・市街地整備	1) 中心拠点の利便性向上								
	・商業等都市機能の一定の集積と居住や日常生活に必要な便利施設等の立地		●	－	－	新	○	○	
	・大型商業施設や専門店の立地など複合的な土地利用等による魅力ある都市空間の形成		●	－	－	拡		○	
	2) 活力ある中心市街地								
	・商業・業務機能、都市型住宅の立地誘導等、複合的な土地利用によるにぎわいづくり		●	－	－		○	○	
	・都市インフラの再整備と回遊性の高い商業環境の創出		●	－	－	拡			○
	・既成市街地を多様性のある市街地へ更新		●	－	－	新			○
	・都市のスポンジ化への対応と未利用地の利活用		●	－	－	新			○
	・空き家、空き店舗等既存ストックの活用による市街地活性化		●	－	－	新	○	○	
	3) 幹線沿道のにぎわい創出								
	・国道126号沿道への沿道サービス型商業施設等の立地誘導		●	－	－			○	
	・産業・観光面との連携による沿道サービスの機能強化		●	－	－			○	
	4) 交流拠点の形成								
	・強みを活かした拠点形成		●	－	●	新		○	
	・核となる施設を中心とした地域活性化に向けた取り組み		●	－	●	新	○	○	

にぎわいと魅力を生み出す都市づくり		中央部	北西部	南東部	新・拡	重点	着手目標	
							短期	中長期
	・他の拠点や既存施設との連携、周辺都市とのネットワーク等による回遊性のある都市空間の創出	●	—	●	新		○	
	・既存施設の再整備、多機能集約化等による新たな交流とにぎわいの場の創出	●	●	●	新		○	
(2) 都市基盤施設整備	1) 交通環境の利便性向上							
	・JR 東金駅自由通路の整備や駅施設のバリアフリー対策	●	—	—	拡		○	
	・鉄道の運行ダイヤ充実等への関係機関への働きかけ	●	—	—				○
	・駅舎や改札の在り方の検討	●	—	—				○
	・乗り継ぎ拠点の整備	●	—	—	新		○	
	・駅前広場、駐車場等の駅周辺施設の整備・改修	●	—	—	拡		○	
	・歩行空間や自転車走行空間の改善・形成	●	—	—	新			○
	2) 道による交流ネットワークの形成							
	・圏央道の整備促進、広域幹線道路を活用した道路ネットワークの構築	●	●	●			○	○
	・スマートインターチェンジの整備に向けた取り組み	—	●	—	新		○	○
	・国道・県道等放射状道路の整備	●	●	●			○	○
	3) 中心拠点の新たなにぎわい創出							
・余暇の充実を図れる環境確保と街路・公園等、にぎわい創出に寄与する施設の再整備・誘致	●	—	—	拡			○	
・ICT 環境への対応と公衆無線 LAN サービスの整備	●	—	—	新			○	
(3) 都市環境形成等	1) 本市の顔となる街なみの形成							
	・歴史、文化、自然を素材とした景観形成と観光資源への活用	●	—	—	拡			○
	・幹線道路沿道の景観形成、沿道景観阻害要因の改善	●	—	—	拡		○	
	2) 都市交流による魅力づくり							
・産業・観光・スポーツ等各分野で圏域を越えた官民一体の取り組み	●	—	●	新		○		

## 産業集積と発展に向けた都市づくり

		中央部	北西部	南東部	新・拡	重点	着手目標		
							短期	中長期	
(1) 土地利用・市街地整備	1) 新たな産業拠点の形成と産業振興								
	・ I C 周辺での工業系・産業系土地利用の誘導	●	●	●	拡	○	○		
	・ 成長分野における新産業や新技術への対応	●	●	—	新				○
	・ 地場産業や地域資源の活用と産学官連携による土地利用	●	—	—	新				○
	・ 産業の集積による拠点化	●	●	—	新	○	○		
	・ 新たな起業家に対する支援の検討	●	●	●				○	
	2) 既存工業団地等の保全・育成								
・ 操業環境の保全、用途の専用化と機能維持	—	●	●				○		
・ 老朽施設の機能更新や事業拡大への支援	—	●	●	新	○	○			
・ 未利用地の利活用	—	●	●		○			○	
(2) 都市基盤施設整備	1) 道路ネットワークの充実								
	・ 国道・県道の機能充実	●	●	●			○	○	
	・ スマートインターチェンジの整備を推進	—	●	—	新	○	○		
	・ 市内幹線道路の整備によるアクセス性向上	●	●	●				○	
	・ 構想道路の検討	●	●	●	拡			○	
	2) 都市緑化の促進								
	・ 企業等と市の協力・連携による緑化対策	●	●	●	拡			○	
3) 次世代技術への対応									
・ 技術革新と多様な働き方に対応した基盤整備と ICT の活用	●	●	●	新				○	
(3) 都市環境形成等	1) 周辺環境と調和した産業景観づくり								
	・ 地域ごとのルールづくりによる景観形成	●	●	●				○	
	2) 広域連携による取り組み								
・ 県との連携、周辺自治体との情報交換や共有	●	●	●	新	○	○			

## 誰もが移動しやすく快適に暮らせる都市づくり

		中央部	北西部	南東部	新・拡	重点	着手目標		
							短期	中長期	
(1) 土地利用・市街地整備	1) 良好な住環境の維持・形成								
		・ 基盤整備済み住宅地の住環境の保全	●	—	—			○	
		・ 住宅密集地区での土地利用の転換	●	—	—	新			○
		・ 空き家の発生予防と利活用	●	●	—	新	○	○	
	2) 郊外市街地の保全・充実								
		・ 地区計画制度等による魅力ある街なみ形成と快適な住環境の維持	●	●	—	拡		○	
		・ 長期未利用地での住宅供給	●	●	—	新		○	
		・ 地域の実情や住環境への影響等を考慮した都市計画制度の適切な運用	●	●	—	拡			○
		・ JR 求名駅周辺での新たな住宅地の創出検討	●	—	—				○
	3) 未整備区域における良好な住宅地形成								
		・ 住宅と農地とが共存する良好な住宅地の形成	●	—	—	拡	○	○	○
	4) 子育て世代に魅力ある街づくり								
		・ 居住選択が可能となる土地利用	●	●	●	新		○	
		・ 働き方の新しいスタイルに対応した街づくり	●	●	●	新		○	
	5) 地域の核の創出								
	・ 官民一体による身近な地域の核となるエリアの創出	●	●	●	新	○	○		
(2) 都市基盤施設整備	1) 基幹公共交通の充実								
		・ 鉄道や高速バスの運行充実・強化に向けた関係機関への働きかけ	●	●	●	拡		○	○
		・ 乗り拡ぎ拠点の整備や待合環境の改善策の検討	●	●	—	新	○	○	
	2) 持続可能な公共交通ネットワークの実現								
		・ 公共交通ネットワークの再編	●	●	●	新	○	○	
		・ 新たな移動手段の導入も含めた交通ネットワークの検討	●	●	●	拡		○	
		・ 公共交通の利用促進策への取り組みによる検討	●	●	●	新		○	
		・ 新技術活用に向けた交通環境づくりへの取り組み	●	●	●	新			○
	3) 移動しやすい道路ネットワークの構築								
		・ 広域幹線道路や市内幹線道路の整備	●	●	●		○	○	
		・ 構想道路の検討	●	●	●	拡		○	
		・ 都市計画道路の整備と定期的な見直しを検討	●	●	—	拡			○
	・ 街路樹や電線類地中化等による道路空間の質的向上	●	●	—	新		○		



## 誰もが移動しやすく快適に暮らせる都市づくり

	中央部	北西部	南東部	新・拡	重点	着手目標		
						短期	中長期	
(2) 都市基盤施設整備	4) 生活道路の維持・充実							
	・市道等の計画的な整備・改修	—	●	●			○	
	・歩道整備や交通規制、学校や子育て支援施設周辺等での交通安全対策	—	●	●	拡	○	○	
	5) 歩行者・自転車の利用環境の整備							
	・歩道・自転車道のネットワークを検討	●	●	●	新			○
	・歴史、文化、自然を楽しむ道やサイクルツーリズムへの対応	●	●	●	新			○
	6) 身近な自然とふれあえる環境整備							
	・公園の計画的整備	●	—	—		○	○	
	・街路樹や生垣等による緑の空間形成	●	●	—			○	
	・市街地の憩いの場、緩衝帯としての緑地の確保	●	—	—				○
・屋敷林や社寺林等の保全・再生、適正な維持管理	●	—	—	新			○	
・親水空間の保全	●	—	—			○		
(3) 都市環境形成等	1) 落ち着いた街なみの形成							
	・地区計画等活用による景観づくりの支援	●	●	—			○	
	・違反広告物の指導や撤去等景観を阻害する要因の除去	●	●	—			○	
	2) 子育て環境の整備							
	・小中学校の適正配置の検討	●	●	●	新	○		○
	・幼保再編の検討	●	●	●	新	○	○	
	・老朽化した施設の改修や設備改善	●	—	—	新	○	○	
	・ICTへの対応等学習環境の向上	●	●	●	新	○	○	
	3) 移住定住の促進							
	・移住定住情報の発信	●	●	●	新		○	
	・居住支援策の充実	●	●	●	新			○
	4) 安心して暮らせる環境形成							
	・公共、公益施設、公共交通等のバリアフリー化や歩行支援施設の整備	●	●	●		○	○	
	・新たな施設整備にあたってのユニバーサルデザインの導入	●	●	●				○
	・住宅環境の整備や支援、住宅改良支援	●	●	●	新		○	○
	・県と連動した住宅困窮者への住まい確保の取り組み	●	●	●	新		○	
・見守り・自立支援・防犯対策等へのIoT技術等の導入	●	●	●	新			○	

## 人や環境にやさしい都市づくり

		中央部	北西部	南東部	新・拡	重点	着手目標				
							短期	中長期			
(1) 土地利用・市街地整備	1) 豊かな自然環境の適正管理										
	・貴重な緑を関係法令により保全・活用		●	●	●	拡		○			
	・樹林地や八鶴湖等の整備、保全による水と緑のネットワーク形成		●	●	●				○		
	・自然環境と動植物の生息・生育環境の保全と保護		●	●	●	拡			○		
	・流域全体での健全な水循環システムの構築と維持、保全		●	●	●	新		○			
	2) 森林・里山の保全と活用										
	・価値ある森林づくりや森林の有する機能の維持・保全		—	●	—	拡	○	○			
	・谷津田・湧水・小川等の自然環境の保全		—	●	—		○	○			
	・自然との調和に配慮した住環境の維持・向上		—	●	—			○			
	・森林体験等都市交流事業の展開		—	●	—	拡		○			
	・地域コミュニティの維持と移住ニーズ等を捉えた土地利用		—	●	—	新	○	○			
	3) 農地・田園の保全と活用										
	・農地、農業用水等の保管理による良好な営農環境の形成		●	●	●	新	○	○			
	・優良農地の保全と耕作放棄地や未利用地の解消		●	●	●	新	○	○			
	・担い手の確保・育成、農業生産力等の強化		●	●	●	新	○	○			
	・農業の楽しさを感じる取り組みの実施に向けた普及活動		●	●	●		○	○			
	・農地の多面的機能の維持と環境に配慮した農業への取り組み		●	●	●	新			○		
	・田園と住まいが一体となった農村環境の維持・向上		●	●	●			○			
	・地域コミュニティの維持と担い手の定住等に資する土地利用		●	●	●	新	○	○			
	(2) 都市基盤施設整備	1) 環境に配慮した移動手段の選択									
		・最適な公共交通手段を選択できる環境の整備		●	●	●	新			○	
・モビリティマネジメント施策の取り組みによる環境に配慮した移動手段への転換		●	●	●	新			○			
・エコカーの普及や技術革新による新たな移動手段の導入検討		●	●	●	新			○			
2) 道路整備による交通の円滑化											
・幹線道路網の整備や交差点改良による道路交通の円滑化		●	●	●		○	○				
・自転車走行空間の確保と自転車利用の環境整備		●	●	●	新			○			

## 人や環境にやさしい都市づくり

	中央部	北西部	南東部	新・拡	重点	着手目標		
						短期	中長期	
(2) 都市基盤施設整備	3) 緑の利活用と保全							
	・緑の基本計画に基づいた施策・事業の展開	●	●	●	新	○	○	
	・街区公園、近隣公園等の計画的な整備	●	●	●		○	○	
	・公園施設等の定期点検・長寿命化対策	●	●	●	新		○	
	・大きな公園の都市公園としての活用	●	—	—		○	○	
	・市街地や集落の遊休地等を活用した広場やポケットパーク等の整備	●	●	●				○
	・自然資源や歴史的資源による緑の連続性の確保	●	●	●				○
	・市民団体等との協働関係の構築	●	●	●			○	
	4) 公共用水域の水質保全・向上							
	・公共下水道整備と合併処理浄化槽の設置	●	●	●			○	
	・公共下水道と農業集落排水の事業の効率化と規模の適正化に向けた検討	●	●	●	新	○	○	
	・施設全体の管理の適正化と老朽化対策等による安定した下水道サービスの提供	●	●	●	新	○	○	
	・良好な河川環境の保全と復元	●	●	●				○
	5) 広域連携による処理施設等の整備・保全							
	・広域行政サービスによる適正な処理環境の構築	—	●	●			○	
・汚物処理、ごみ処理施設等の計画的な改修等や環境保全対策の実施	—	—	●	拡		○		
(3) 都市環境形成等	1) 豊かな自然と文化を感じる景観形成							
	・森林や農地、水辺等の景観保全	●	●	●			○	
	・地域固有の文化的景観の維持	●	●	●	拡	○	○	
	2) 環境にやさしい社会システムの確立							
	・再生可能エネルギーの有効活用や先進技術導入の検討	●	●	●	新			○
	・省エネや地球にやさしいライフスタイルの情報発信・啓発の推進	●	●	●	新	○	○	
	・ごみの分別徹底、3R等による資源再生利用率の向上	●	●	●	新	○	○	
	・資源の有効活用による住宅づくり	●	●	●	新		○	
	・建設廃棄物の分別、再利用・再生利用への取り組み	●	●	●	新	○	○	
	・大気汚染物質の排出抑制や騒音・振動・悪臭対策	●	●	●	新		○	
・ごみ等の不法投棄の根絶に向けた対策	●	●	●	新	○	○		

安全、安心に暮らせる都市づくり		中央部	北西部	南東部	新・拡	重点	着手目標	
							短期	中長期
(1) 土地利用・市街地整備	1) 災害に強い防災・減災まちづくりの推進							
	・地域防災力の向上に向けた適切な都市計画制限や都市施設の配置、都市基盤の強化		●	●	●	拡		○
	・災害被害の軽減に向けた、救助や消防活動、安全に避難できる環境整備		●	●	●	拡	○	○
	・自然の減災機能の保全		●	●	●	新		○
	・災害復旧に資するデータの集積・都市構造の見える化による災害の未然防止対策		●	●	●	新		○
(2) 都市基盤施設整備	2) 地域をつなぐ拠点づくり							
	・地域の实情にあった地域コミュニティ拠点の形成		●	●	●	新	○	○
	1) 道路環境の向上と機能保全							
	・道路施設の長寿命化対策		●	●	●	新	○	○
	・狭あい道路の計画的な整備・改修		●	—	—			○
	2) 安全性の高い道路空間の整備							
	・安全性、快適性に配慮した道路計画と整備		●	●	●	拡	○	○
	・交通安全施設の整備・改良		●	●	●		○	○
	・通学路安全点検等による行政と地域が一体となった安全性の高い道路空間の整備		●	●	●	新		○
	3) 災害に強い道路網の形成							
	・道路の予防保全的な維持管理		●	●	●	新	○	○
	・緊急輸送道路・避難路等の整備促進		●	●	●			○
	・街路樹や電線類地中化等による道路空間の質的向上		●	—	—	新		○
	4) 土砂災害等に備えた緩衝帯の形成							
	・幹線道路・河川・鉄道等空間の延焼遮断帯としての強化		●	●	●	新		○
・公園・緑地等による避難地確保・緩衝帯の形成		●	—	—			○	
・将来の市街化が予想される区域での公園・緑地等の計画的な配置や都市農地の確保		●	—	—	新		○	
5) 総合的な治水対策の推進								
・河川改修・市街地排水の改善、公共下水道の適正管理、農業用施設の改修等も含めた総合的な対策		●	●	●	拡		○	
・気候変動等に対応した排水計画見直しの検討		●	●	●		○	○	
・森林、農地の保全と雨水の地下浸透等による流域の保水能力の維持		●	●	●	拡		○	

## 安全、安心に暮らせる都市づくり

		中央部	北西部	南東部	新・拡	重点	着手目標		
				短期			中長期		
(3) 都市環境形成等	1) 公共公益施設の機能強化								
	・公共公益施設の耐震化や老朽化対策	●	●	●	拡	○	○		
	・備蓄拠点倉庫の新設検討	●	—	—	新				○
	・避難所の整備・改修やバリアフリー化	●	●	●	新				○
	・ICT等新技术を活用した情報伝達手段の確保	●	●	●	新		○		
	・停電対策	●	●	●	新				○
	・防災用井戸や防災トイレの設置検討	●	●	●	新				○
	2) 建築物等の安全性の強化								
	・住宅等の耐震診断、改修支援制度の充実	●	●	●				○	
	・ブロック塀等の倒壊による危険性の低減のための啓発、相談	●	●	●	新			○	
	・住宅敷地の液状化や滑動崩落等の未然防止対策の周知	●	●	●	新			○	
	・商業系用途地域での準防火地域指定による不燃化	●	—	—	拡				○
	・ライフラインの耐震化や老朽化施設の更新、マッピングシステムや台帳の電子化検討等への取り組み	●	●	●	新	○	○		
	3) 土砂災害対策の促進								
	・斜面崩壊防止工事による土砂災害対策	●	●	—	新				○
	・災害ハザードエリアでの開発抑制	●	●	—	新				○
	・土砂災害に関する啓発、避難周知、体制整備等による安全対策	●	●	—	新	○	○		
	4) 地域防災力の向上								
	・情報伝達手段や体制整備	●	●	●	新	○	○		
	・スマートフォンやIoT等の新技术活用	●	—	—	新			○	
	・防災訓練や啓発活動、ハザードマップ等による防災知識の普及	●	●	●	新			○	
	・県外自治体との連携、企業等との災害協定の締結	●	—	—	新			○	
	5) 安全で安心なまちづくりの推進								
	・各種公共施設における防犯に配慮した設備や維持管理による環境整備	●	●	●	新			○	
	・市民・関係機関・市の協力による防犯活動	●	●	●	新	○	○		
・空き家・空き地の適正管理と有効活用	●	●	●	新	○	○			

## 5. 都市の動向を把握する指標

都市の動向を把握するための指標になります。

計画の進捗状況を客観的に評価するため、本計画で位置付けた「都市づくりの目標」ごとに指わせて適切な指標に見直しをし、整合を図ります。評価は、第4次総合計画の目標指標と市民ア

都市づくりの目標	目標とする状況	第4次総合計画の目標指標（2021年度(令和3年度)時点）
		まちづくりの動き、進捗を観察
<b>〈継続・充実〉</b> 都市機能の集積により 魅力あふれる東金市	<b>【拠点への機能集積】</b> 人々の集まる拠点では、病院や買い物、食事など様々な都市サービスを受けることができ、地域に活気がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「活気のある街だ」と思う市民の割合</li> </ul>
	<b>【利用しやすい交通網】</b> 行きたい場所や目的に応じて、ストレスを感じることなく移動ができ、時間を気にせず、気軽に出かけられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路新設改良延長</li> <li>・市内循環バスの年間利用者数</li> </ul>
<b>〈継続・充実〉</b> 誰もが安全で安心して 住み続けられる東金市	<b>【安全・安心な暮らし】</b> 安全・安心な暮らしができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修工事整備延長</li> <li>・住宅耐震化率</li> <li>・公営住宅供給戸数</li> </ul>
	<b>【質の高い暮らし】</b> ライフスタイルやライフステージに応じて、居心地のいい生活を過ごせる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東金市に「住み続けたい」と感じている市民の割合</li> <li>・汚水処理人口普及率</li> <li>・住民一人当たり都市公園面積</li> </ul>
	<b>【身近な自然】</b> 樹林地や河川、公園、社寺林等の自然が身近にあり、季節のうつろいを感じることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 住民一人当たり都市公園面積</li> </ul>
<b>〈未来〉</b> ポテンシャルを活かし にぎわいのある東金市	<b>【魅力的な都市の資源】</b> 家の近くに働く場所が増え、人々が行き交う交流施設や景勝地、史跡など居心地がよく、出かけたくなる場がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規企業立地数</li> <li>・道の駅 みのりの郷東金の利用者数</li> <li>・観光入込客数</li> <li>・東金文化会館の利用者数</li> <li>・東金アリーナ外スポーツ施設の利用者数</li> </ul>
	<b>【快適・便利な移動】</b> 行きたい場所や目的に応じて、徒歩から自動車、電車に至るまで様々な移動方法を選べ、スムーズな移動ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 道路新設改良延長</li> <li>・歩道整備延長</li> <li>・(再掲) 市内循環バスの年間利用者数</li> </ul>
<b>〈未来〉</b> 子どもや若い世代の未 来につなげる東金市	<b>【子育て環境】</b> 家の近くに保育園や診療所等があり、地域での見守りなど顔の見える関係が築かれている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この地域で「今後も子育てをしていきたい」と思う親の割合</li> <li>・幼保再編によるこども園の施設数</li> <li>・区（自治会）への加入率</li> </ul>
	<b>【住みやすい環境】</b> 外出や自由な活動がしやすく、リラックスできる都市空間がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事や余暇を過ごすなど生活をする上で、東金市が「暮らしやすい」と感じている市民の割合</li> <li>・(再掲) 歩道整備延長</li> <li>・(再掲) 住民一人当たり都市公園面積</li> </ul>



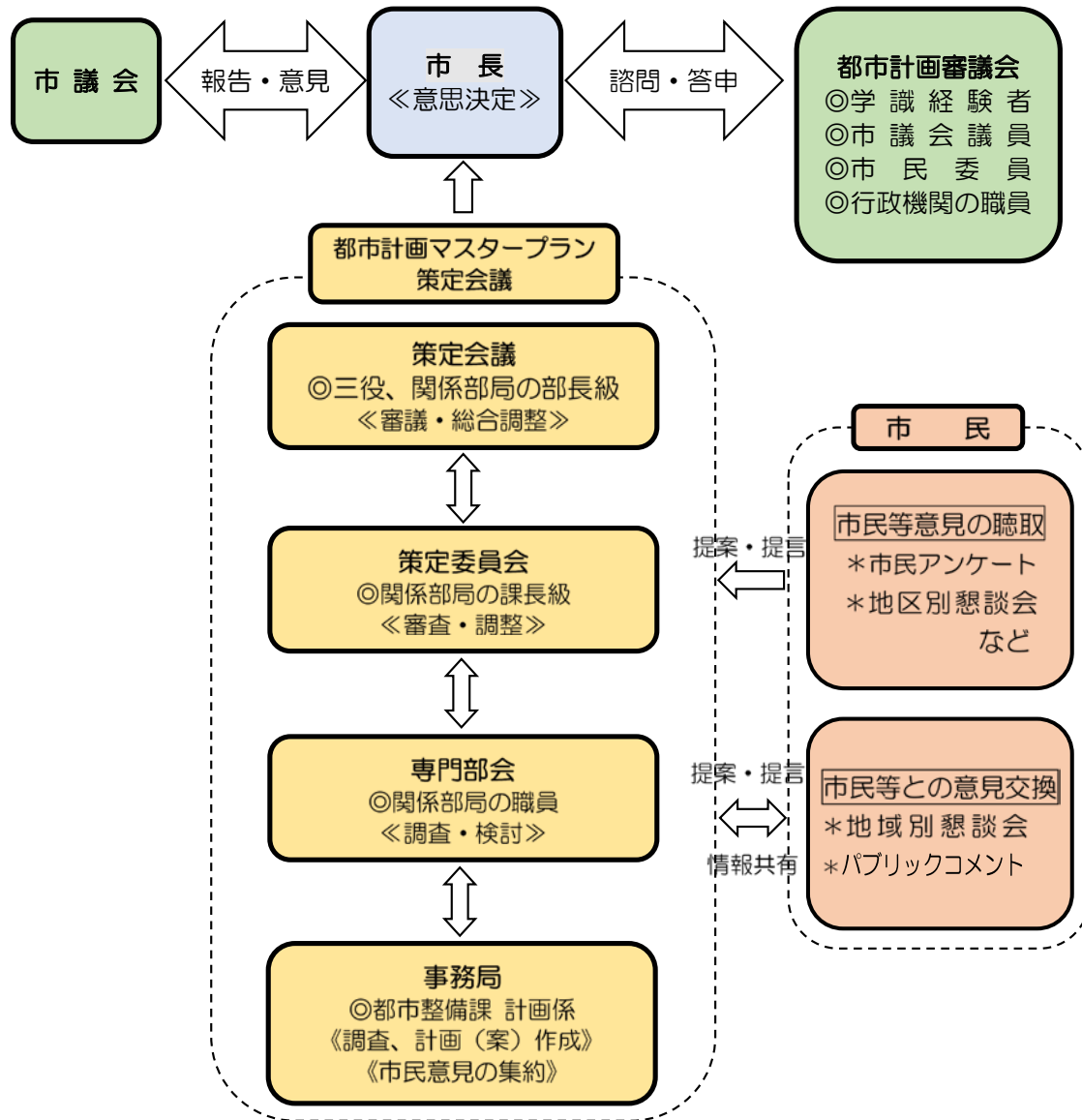
標を設けています。指標（基準値・目標値）は、東金市第4次総合計画など上位計画の改定にアンケートを基に行い、都市計画基礎調査等の数値を基に都市の移り変わりを観察していきます。

市民アンケート（2020年度(令和2年度)時点)	その他（都市計画基礎調査、統計調査等）
市民の満足度等	都市の移り変わりを観察
<ul style="list-style-type: none"> <li>東金市には「活気がある」と感じている若者の割合</li> <li>良好な市街地の形成に対する満足度</li> <li>商業、サービス業の振興に対する満足度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模小売店舗等の立地状況（都市計画基礎調査）</li> <li>地域コミュニティ拠点から半径1kmの範囲に立地する公共施設数（都市計画基礎調査）</li> <li>東金商圏の市町村吸引率（消費者購買動向調査）</li> <li>土地利用分類別構成比（住区別）（都市計画基礎調査）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路網の整備に対する満足度</li> <li>公共交通の充実に対する満足度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要な幹線の混雑度・旅行速度（都市計画基礎調査）</li> <li>自動車流動量（都市計画基礎調査）</li> <li>鉄道・バスの運行本数と乗降客数（統計書）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>治水対策の推進に対する満足度</li> <li>防災、防犯、交通安全に対する満足度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災損害状況の出火件数（統計書）</li> <li>主な災害発生状況（統計書）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・緑地の整備に対する満足度</li> <li>ガス、水道などの都市基盤整備に対する満足度</li> <li>水質汚染、公害の防止に対する満足度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口動向（統計書）</li> <li>土地利用分類別構成比における公園の割合（都市計画基礎調査）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>東金市の魅力として「豊かな自然」を選択する割合</li> <li>(再掲) 公園・緑地の整備に対する満足度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) 土地利用分類別構成比における公園の割合（都市計画基礎調査）</li> <li>土地利用分類別構成比における自然的土地利用の割合（都市計画基礎調査）</li> <li>市街地排水路水質検査結果（統計書）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>東金市と近隣市町との「連携が進んでいる」と感じている市民の割合</li> <li>公共施設の設置状況や使いやすさに対する満足度</li> <li>農林業の振興に対する満足度</li> <li>工業の振興に対する満足度</li> <li>観光レクリエーションの振興に対する満足度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昼間人口（都市計画基礎調査）</li> <li>流出・流入別人口（就業者・通学者）（都市計画基礎調査）</li> <li>産業分類別事業所数・従業者数（都市計画基礎調査）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) 道路網の整備に対する満足度</li> <li>(再掲) 公共交通の充実に対する満足度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) 主要な幹線の混雑度・旅行速度（都市計画基礎調査）</li> <li>(再掲) 自動車流動量（都市計画基礎調査）</li> <li>歩道延長（統計書）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援に対する満足度</li> <li>学校教育の充実に対する満足度</li> <li>地域活動に参加している市民の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療施設数及び薬局数（統計書）</li> <li>就学前児童施設の定員数（統計書）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>東金市は「住みやすい」と感じている市民の割合</li> <li>生涯学習、生涯スポーツの推進に対する満足度</li> <li>情報化に対する行政の対応に対する満足度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東金アリーナ等利用者数（統計書）</li> </ul>



## 6. 策定体制

### (1) 概念図



### (2) 庁内体制

「策定会議」（三役、関係部長級で構成）

策定に関する総合調整及び計画案の審議をします。

「策定委員会」（関係課長級で構成）

策定作業の調整及び策定部会から提案された計画案等の審査を行います。

「専門部会」（関係課職員で構成）

策定のための専門的な内容の調査及び検討をし、策定作業を行います。

事務局から提案された検討資料や計画案等に対する意見交換を行います。

### (3) 東金市都市計画マスタープラン策定会議設置要綱

#### (設置)

第1条 本市の都市計画の最上位計画として、長期的な視点から都市づくりの将来像を確立し、個別の都市計画を定める際の指針となるよう都市づくりの基本的な方針を定めた、都市計画マスタープラン（以下「都市マス」という。）を策定するため、東金市都市計画マスタープラン策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 策定会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 都市マスに関する基本的事項の調整に関すること。
- (2) その他都市マスの策定に関し必要な事項

#### (組織)

第3条 策定会議は別表第1に定める者をもって組織する。

#### (会長及び副会長)

第4条 策定会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は市長とし、副会長は副市長及び教育長とする。
- 3 会長は策定会議の事務を総理し、策定会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 策定会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 会長は、策定会議の運営上必要があると認めるときは、関係職員に対し、会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

#### (策定委員会)

第6条 策定会議に、都市マスに関する策定作業の調整及び計画案等の審査を行うため、東金市都市計画マスタープラン策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

- 2 策定委員会は、別表第2に定める者をもって組織する。
- 3 策定委員会に、委員長を置き、都市建設部長をもってこれに充てる。
- 4 委員長は、策定委員会の事務を統括し、都市マスに関する必要な資料等を会長に提出するものとする。
- 5 策定委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。
- 6 委員長は、策定委員会の運営上必要があると認めるときは、関係職員に対し、会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 7 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を処理する。

(専門部会)

第7条 策定委員会の委員長は、都市マスに関する具体的な内容の調査及び検討をし、策定作業を行うため、策定会議に専門部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 策定会議の庶務は、都市建設部都市整備課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月22日から施行する。

別表第1 (第3条)

東金市都市計画マスタープラン策定会議構成員

市長 副市長 教育長

企画政策部長 総務部長 市民福祉部長 経済環境部長 都市建設部長 教育部長

別表第2 (第6条第2項)

東金市都市計画マスタープラン策定委員会構成員

都市建設部長

企画課長 地域振興課長

財政課長 消防防災課長

社会福祉課長 高齢者支援課長 こども課長 健康増進課長

農政課長 商工観光課長 環境保全課長 ガス課長

建設課長 都市整備課長 下水対策課長

教育総務課長 学校教育課長 生涯学習課長 スポーツ振興課長